

第七一

国会

本委員会

議

二月十日(土)

衆議院内外委員会

寺前

巖

(共)

問 在韓の韓国人被爆者に対して  
 救済措置をとるべきと考へるが、政  
 府の方針如何。

答 在韓被爆者救済の問題は人  
 道的見地より関係各省において  
 検討中である。救済措置とし

寺前(後)

てはさしあたって医療協力等が考  
えられるが、具体的内容については  
韓国政府の意向とも勘案しつつ  
検討することと致したい。

(注) 本件については一月二十六日 李  
滄駐日韓国大使が大平大臣と  
来訪し、実際韓国政府として付

日本政府が人道的見地から医療  
協力（例えは在韓被爆者医療セ  
ンタの建設）を以て欲し、旨要  
請した経緯がある。

（アジア局中平北東アジア課長  
電 九〇〇—八四六一）